

○アミノ酸を含有する健康食品の取扱いについて

(平成二年三月三十一日)

(衛新第二一号)

(各都道府県・各政令市・各特別区衛生主管部(局)長あて厚生省生活衛生局食品保健課新開発食品保健対策室長通知)

近年、国民の健康に対する関心が高まるとともに、特定のアミノ酸を高濃度に含有する健康食品の流通がみられることから、これら健康食品の取扱いについて健康食品衛生対策検討会において検討をお願いしたところ別添のとおり報告があつたのでご了知のうえ、左記の点につき消費者、関係営業者等に対する周知指導方願いする。

記

- 1 たん白質の摂取はアミノ酸のバランスが良いものであることが必要であり、アミノ酸のバランスが悪いたん白質を継続的に摂取すると健康に悪影響を及ぼすおそれがあること。
- 2 特定のアミノ酸を高濃度に含有させた健康食品を継続的に摂取するとアミノ酸バランスを損なうおそれがあるので、このような健康食品を継続的に摂取することのないよう注意すること。
- 3 健康食品のたん白質は、アミノ酸スコア(アミノ酸評点パターン(学齢期前二～五歳。一九八五年 FAO/WHO/UNU 合同委員会作成))が八五以上のものであるとともに、2 で述べたようなことが生じないよう特定のアミノ酸を高濃度に含有させたものではないことが望ましいこと。

別添

アミノ酸を含有する健康食品の取扱いについて

(平成二年三月一九日)

(厚生省生活衛生局長あて健康食品衛生対策検討会報告)

近年、国民の健康に対する関心が高まるとともに、特定のアミノ酸を高濃度に含有する健康食品の流通がみられることから、これら健康食品について検討したところ左記のとおりであつたので報告する。

記

- 1 たん白質の摂取はアミノ酸のバランスが良いものであることが必要であり、アミノ酸のバランスが悪いたん白質を継続的に摂取することによつて健康に

悪影響を及ぼすおそれがあることが明らかになっている。

- 2 このため、特定のアミノ酸を高濃度に含有させた健康食品を継続的に摂取することによりアミノ酸バランスを損なうおそれがあることから、このような健康食品を継続的に摂取することのないよう関係行政機関、消費者、関係営業者等に注意を喚起する必要がある。
- 3 健康食品のたん白質はアミノ酸スコア(アミノ酸評点パターン(学齢期前二～五歳。一九八五年 FAO/WHO/UNU 合同委員会作成))が八五以上のものであるとともに、特定のアミノ酸を高濃度に含有させたものではないことが望ましい。
- 4 特定のアミノ酸を高濃度に含有させた健康食品を摂取することにより生ずる健康影響について更に研究を進める必要がある。